

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 15	地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化
-------------	--------	------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	<p>社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の多機関連携を強化した包括的な支援体制を確立し、重層的なセーフティネットのもと孤立化を防ぎ、必要な支援が提供されている。</p>
計画期間の方向性	<p>○ひきこもりの総合的な対策の推進 ひきこもり当事者等へ向けた支援情報の発信や広域連携の相談支援体制の強化と、地域の方へ向けた啓発活動を継続して実施していくことで、ひきこもり当事者等が支援者や社会とのつながりを構築できる仕組みを推進していきます。</p> <p>○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援 ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を継続的に実施します。さらに、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会において課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、引き続きヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を実施していきます。</p> <p>○包括的な支援体制の強化 必要な支援が届きにくく、孤立化するリスクが高い事例を通じて多機関協働による体制整備を進め、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を令和7年から本格実施し、包括的な支援体制を強化します。</p>

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)
64	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。	16,127千円 (16,038千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① ひきこもり支援（STEP事業）利用件数		件	1,326 1,564
	② 家族支援事業数（講演会、茶話会、個別相談会）		回	12 12
	③ ひきこもり支援センター（相談件数）		件	164 271
65	ヤングケアラー支援推進事業	福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等	ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援	633千円 (1,998千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、ネットワーク会議）		回	6 15
	② 相談支援機関の人材育成		人	438 971
R5(2023)	「世界子どもの日」がある11月には、区内800箇所に対し、ポスター、子ども用チラシ、相談・支援窓口一覧を配布し、啓発に努めました。			
66	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。	25,507千円 (30,005千円)
	主な取組実績			単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
	① 地域福祉コーディネーターの配置		人	10 10
	② 地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数		件	64 84

67	多機能な居場所活動推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を推進する。						16,895千円 (16,796千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 「多機能な居場所」の活動支援		箇所	8	8				
68	重層的支援体制整備事業	福祉政策課	分野横断的な多機関の連携により、複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応する。						— —
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ヤングケアラー支援対策関係者連絡会作業部会		回	—	7				
	R5(2023)	社会福祉法106条の5に基づく重層事業実施計画を、上位計画である地域福祉保健計画の中に位置づけて策定し、文京区における地域包括ケアシステムに取り入れることで、重層的なセーフティネットの構築を目指しました。							

●特記事項（実績の補足）

多機能な居場所は、現在8か所まで広がりました。10年を経過した居場所で、運営者の高齢化などが課題になっているため、活動の継続に向けて協議をしています。多機能な居場所と関連事業（フレイル予防事業、ひきこもり支援、がん患者支援）との連携も進み、多機能な居場所が地域の拠点として機能しています。

2 社会ではどのような動きがあったか
（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じていないか」などを点検・分析します。

○ひきこもりの総合的な対策の推進

ひきこもりアウトリーチサポーター養成研修を実施し、地域の方が支援の担い手として登録する仕組みが出来てきました。今後は様々なひきこもり状態の方に合わせたサポートができるように、多様な地域の支援者及び理解者を増加させていく必要があります。

また、内閣府の調査では、若年層のひきこもり当事者より中高年のひきこもり当事者の数が多いことが想定されていますが、文京区のひきこもり相談では、中高年のひきこもり当事者等からの相談割合は低い傾向となっています。相談支援に関する世代別の効果的な情報発信や、ひきこもりに関する啓発活動などを強化していく必要があります。

○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援

庁内外の相談支援窓口により把握された事例より、複合的で狭間の課題を持つ支援事例を対象に、要保護児童対策地域協議会の枠組みで支援検討会を開催し、家族支援を行いました。家族の負担軽減を図るためのサービス利用については、活用推進に向けて引き続き直接支援を行う部門への周知に努めていきます。

また、ヤングケアラー支援にあたっては、養育困難家庭や児童虐待におけるネグレクトの対応だけでなく、予防という視点が非常に重要であるため、今後はヤングケアラーコーディネーターの配置等により、予防的支援に力を入れるとともに、子どもの心情・意向や家庭の状況にも十分寄り添いながら支援していく必要があります。

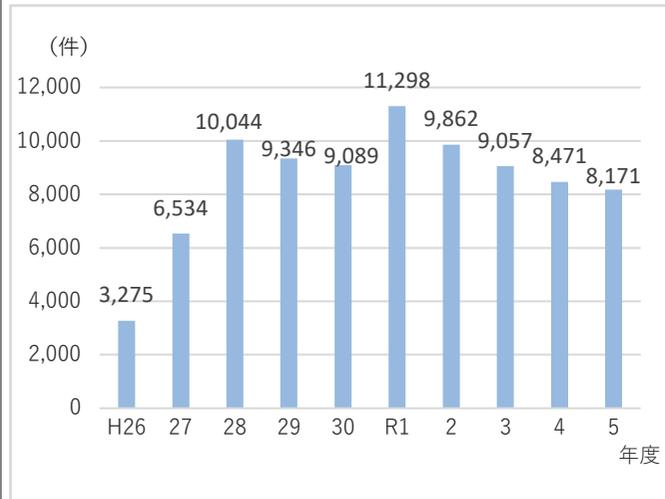
スクールソーシャルワーカーや総合相談室においては、ヤングケアラーを含め、相談内容が複雑化・多様化してきている中で、きめ細やかな対応が求められます。

○包括的な支援体制の強化

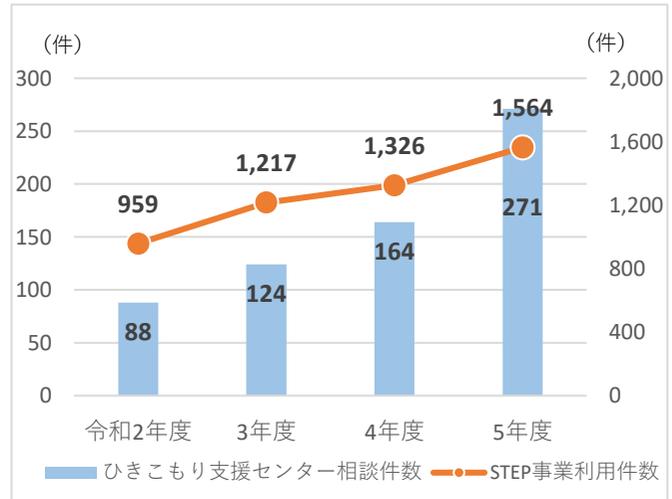
相談窓口を持つ所管課と社会福祉協議会による会議体を新設し、重層的支援体制整備事業における相談支援の体制整備を進めました。

今後は、支援が必要な事例に対して多機関が協働して対応できるよう、関係する外部の支援機関・団体との協働及び地域資源の把握、開発を推進していきます。

●地域福祉コーディネーターの活動実績



●文京区ひきこもり総合対策の実績



資料: ぶんきょう(文の京)の社会福祉

【SDGsの視点】



ひきこもり相談については、義務教育終了後の全年齢を対象として実施しており、相談者の属性によって選別されることない「断らない相談支援」を実施しています。また、スクールソーシャルワーカーや総合相談室での対応にあたっては、子どもや保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めてきました。



複合的課題に対して複数の関係機関で課題を共有し、役割分担や介入のタイミング、課題解決策の検討等連携・協力できるよう、チームによる支援体制の構築に向けて、ヤングケアラー支援を重層的支援体制整備事業のモデル事業として位置づけ、検討を行いました。

4 今後どのように進めていか(展開)

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

中高年のひきこもり当事者等からの相談が少ない傾向にあることから、支援関係機関と連携し8050問題ケースが早期に相談につながる体制を強化していきます。また、ひきこもり当事者等の年代別の効果的な広報や啓発活動、支援ニーズを把握し、ひきこもり当事者等が支援者や社会とのつながりを構築できる仕組みを推進していきます。

さらに、ひきこもりやヤングケアラーなど支援を要する方の早期発見、支援につなげられるよう、継続して地域福祉コーディネーターと連携を行うとともに、地域の関係者、運営団体等の支援・調整を図っていきます。また、引き続き、相談窓口の周知に努めるとともに、本人とその家庭に対し、関係機関と緊密に連携して適切な支援に繋げていきます。

5 次年度、事業をどうするか(事業の見直し)

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
64	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	継続
65	ヤングケアラー支援推進事業	福祉政策課・子ども家庭支援センター・教育センター等	継続
66	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	継続
67	多機能な居場所活動推進事業	福祉政策課	継続
68	重層的支援体制整備事業	福祉政策課	レベルアップ